

関係各位

2018年10月9日

ロッテの経営正常化を求める会  
株式会社光潤社  
代表取締役社長 重光宏之

韓国における第二審判決について

株式会社ロッテホールディングスの最大株主である株式会社光潤社の代表取締役社長であり、「ロッテの経営正常化を求める会」の代表として活動している重光宏之は、2016年10月19日にお知らせいたしましたとおり、過去に韓国ロッテグループ系列会社の役員として報酬を不当に受け取ったとして韓国検察より起訴されておりましたが、2018年10月5日、第一審判決に引き続き、韓国ソウル高等裁判所より、無罪判決が言い渡されましたので、ここにご報告させていただきます。

本件につきまして、関係者の皆様をお騒がせし、また、日ごろより「ロッテの経営正常化を求める会」の活動をご支援・ご理解いただいている皆様に多大なるご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

重光宏之といたしましては、過去に受け取った役員報酬は、韓国ロッテグループの各系列会社より適正に支払われていたものであり、何ら違法性のあるものではないと一貫して主張しておりましたが、こうした主張が適正に認められたものと評価しております。

以上